

第4回 岩見沢市福祉施策検討委員会の概要

第4回 岩見沢市福祉施策検討委員会

日時：平成29年10月30日（月）9時30分～11時20分

場所：岩見沢市役所 3階 第1会議室

出席者： 森本委員、堀委員、石垣委員、梅田委員、鎌田委員、中村委員、東海林委員、齋藤委員、高柳委員、中田委員、新川委員、鳴海委員

欠席者： 山本委員

事務局： 石崎健康福祉部長、出口健康福祉推進担当次長、瀬野福祉課長、堀内高齢介護課長、永井健康づくり推進課長、竹村国保医療助成課長、所子ども課長、青山福祉課主幹、吉成高齢介護課主幹、下田北村支所市民福祉課長、野々村栗沢支所市民福祉課長、小笠原総務グループ担当主査、山田障がい者福祉グループ担当主査、鈴木高齢者支援グループ担当主査

1 開会

2 委員長挨拶（要旨）

これまでの3回の議論では、主要な5つの事業について、幅広くご議論いただいた。残り2回の会議のうち、本日は残された5つの事業について議論し、答申に向けてまとめていきたい。

本日の次第の3議事（2）に、「答案骨子について」と挙げている。全ての議論が終わったわけではないが、これまでの議論の振り返りという意味も含めて前回までの議論の主な内容を骨子という形でまとめていただいた。

本日の議論後お配りするので、ご覧いただき、ご意見などいただきたい。

3 議事（1）市の単独福祉施策等について

【委員長】

まず、本日取り上げる5つの事業の中では一番議論すべきとの意見が多かった地域除排雪活動支援事業から始めたい。

・ 質疑応答、意見交換

発言者	意見等要旨
委員	この事業は廃止する訳にはいかないと思うが、ボランティアをするにあたり、雪が降るたびに除雪するのか、除雪車が通るたびにするのか、朝出かける前に来てほしいとか、デイサービスの時間に合わせてほしいとか、個別の事情に対応しきれない。どこまで取り組むべきなのか、という感想を持っている。
委員	地域によっても違うと思うが、自分の地域の実情を見ると、団地であれば業者に間口を空けてもらうとか、市の排雪の際に併せて行うなど、ボランティアで行っているところは少ない。 当初はボランティアで町会の方々が除雪をするということで始まったと思うが、なかなかボランティアが集まらなく、趣旨に合わなくなったので申請していない町会も

発言者	意見等要旨
	ある。配分等もいかなものかと思う点もあるので、この事業については検討すべき点が多分にあると思う。
委員長	工夫をして何とか事業を続けていくという方向で制度そのものの在り方、実施の仕方を検討していくということもあるだろうし、この制度は一旦廃止し、新しい制度について、今間口の除雪についても考えているということであれば、そちらと一体になって考えてくださいという考え方もできるのかと思う。
委員	間口を空けておくことは大事。何かがあった際に困るということで、ボランティアで間口を除雪しているところもあるが、何年か続けると除雪してもらうのが当たり前になってしまうのか、車庫前もお願いされるような状況も聞く。町会によっては除排雪費に回している現状もあると思うので、あくまでも玄関先の除雪に徹底するべきかと思う。
委員	始めは決められた通り行おうとするが、上手くいかないとだんだん実態に合わせて変わってきて、これでいいのかと思いながらも続けているというのが実情ではないか。それでもボランティアに手を上げてくれる方がいる限りはできる範囲で続けたい。そのような幅を持って考えてもらえるのか、原則通り使ってもらえるべきなのか、ジレンマがある事業だと思う。
委員	街なかでは年齢がどうであろうと、独居であろうとなかろうと、除排雪費用は一軒いくらと決まって払っている。 岩見沢に住んでいる以上雪は降る。ボランティアでどこまでできるかということもあるが、続けるのであればどこの家もある程度の個人負担は仕方ないのではないかな。ボランティアや町会や市にまかせきりというのも難しいのではないかな。
委員	ボランティアのなり手については難しい。町会の班長や役員が仕方なくしている地域もあり、役員にとっては負担感が大きい。ゆっくりでも自分できれいに除雪できる高齢者もいる。 地域性が出るのだろうが効果の上がる進め方を検討しなければならない。一番困るのは除雪車が通った後の置き雪なので、費用と時間の問題があるのはわかるが、その解消にも取り組んでもらいたい。
委員	事業をスタートしたときの動機と実態が離れてしまっているように感じる。 自分の町内会では、民生委員に協力してもらいながら、同じ独居の高齢者でも毎日パークゴルフに行けるような方は除外する、自分で業者に除雪を頼んでいるような方は除外するなど、厳密に対象者を見つけている。 自主排雪も行っていて、一戸当たり 1,200 円程度いただくが、年間の除雪の負担が大きく違う。 置き雪については、除雪は朝 7 時なら 7 時まで一度車が走れる状態にするために頑張っていると思うので、市が市民の安全を保つための除排雪をどうするべきかということは別の場での議論であって、総合的な問題と個別問題とは整理しないといけないと思う。
委員長	ボランティアで除雪の支援をする事業として焦点を当てて議論をする事がこの会議での趣旨かと思う。 そう考えると、この事業をこのままのやり方で続けるのは町会の負担が大きいのではないかな。どこかで新しい方法を見つけるよう検討する方が実態に合った、あるいはお金を効果的に使う方法に繋がるのかどうか、その辺についてご意見を伺いたい。

発言者	意見等要旨
委員	町会の、特に役員には負担がかかる。今の状況をみると、本当に除雪が必要な人に対してはお金をかけてでもやるべきと思うが、個々の状況を勘案して対象者を決めていくとなると、町会の負担が大きいのではないかな。
委員	地域によっていろいろな事情があるのが分かった。公園などに雪を運べる所はいいが、そんな所ばかりではない。間口も個人的に業者に頼んで除雪してもらっている家もある。豪雪地帯の岩見沢に住んでいる以上、いくらかの個人負担を求めることは仕方ないのではないかな。
委員	排雪してもらおうと本当にしばらく除雪が楽になる。各戸に少しずつ負担してもらってでも各町内会で自主排雪をするといいと思うし、市も排雪の方にお金を振り向けてほしいと思う。
委員	普通に除雪をしている中で、本当に困っている人はどういう人か、それにボランティアができるかどうか、どういうやり方があるか、そこにどういう課題があって、どうしたらいいのかということを考えていくべき。
委員長	この事業は各町会が義務としてやらなければいけないものではない。この制度を使ってボランティアで行うという町会はこの制度を利用してお金をいただいて行えばいい。ボランティアのなり手がいなければこの事業はできないので、無理に取り組まないということも仕方ない。町会でこの制度を主体的に工夫して利用していけるものだと考えれば、この制度はあってもいいと思う。
委員	地域によって色々なやり方がある。冬の生活に困って、岩見沢から離れる高齢者が実際にいる。そういう事を減らすためになんとか助け合って、仲間のいる地域で暮らしてもらう事がいいと思い、自分の地域ではこの助成に少しプラスして実施している。そういう事ができる地域はこの助成を活かしていただくといいのではないかな。
委員長	制度の趣旨が全体に理解してもらえそうな働きかけをもう少し進めることで、よりこの事業が実際に役に立つものに活かせるように検討していただき、この事業を続けていただくということでいかがか。（異議なし）

【委員長】

続いて、福祉タクシー利用料金助成事業について議論していただきたい。

・質疑応答、意見交換

発言者	意見等要旨
委員	この事業は継続でいいと思う。バス券と違い、使用しなければ1年間という期限がある。障害者手帳をお持ちの方が対象なので、実際に必要な方に使われており、必要だと思う。
委員長	重度の障がいをお持ちの方にこのような支援は必要かと思うし、可能であれば、課題として取り上げられているような現在対象外の障がいをお持ちの方にも拡大して欲しいと思うが、当面はこの事業はこのまま続けていただくということでよろしいか。（異議なし）

【委員長】

続いて、緊急通報装置等運営事業について議論していただきたい。

・質疑応答、意見交換

発言者	意見等要旨
委員	これから必要な装置だと思う。非課税の方に対する無償貸与は賛成だし、民間に移行ということも含めて、課税者も不安に思う方は自分でお金を負担してでも設置できることが増えるといいと思う。
委員	課税者も自分でお金を負担できれば設置できるが、ぎりぎりの所得で税がかかる方、年齢が低くても持病をお持ちの方など、設置に 10 万円以上かかるとなると躊躇される方もいる。市民の安全安心を考えると素晴らしい装置だと思っているが、かといって対象の幅を広げるとなると金額が膨大になる。難しい。
事務局	一時的な所得でその年だけ課税されていたり、ぎりぎりの所得だがどうしても税がかかってしまったりする方がいるが、一定のラインを引かないと、課税状況の内容まで勘案した形では無償貸与できていないのが現状。 機器の設置台数については、新規でつける方もいるが、外れる方もいるので、トータルすると横這いの状況。 機器の老朽化について、民間サービスでも使い勝手が良さそうなものも増えてきているので、窓口でもご紹介することはある。ボタンを押せば消防につながる、というように、簡単に使える物でなければならないので、今後も検討していきたい。
委員長	方向としては、なるべく機器を新しくして充実してほしいところ。
委員	子どもなど家族が市内にいたとしても、何かあった時、夜などは連絡がつかないこともある。自分の親には何かあったらまず救急車を呼ぶよう言っているが、このような装置については今後もどんどんニーズは増えると思う。民間はニーズが増えるときめ細かく対応するので、民間を活用する方向を検討した方がいい。行政が全て行うにはコストがかかり過ぎると思う。
委員長	市民全てに公的に装置を提供していくのは現実的ではない。支援の必要な非課税の方には今まで通り公的な形で支援するが、それ以外の方には民間のものを利用してもらうよう、うまく両者を組み合わせて活用していく方向で検討してもらうということではいかがか。（異議なし）

【委員長】

続いて、健康ポイント事業について議論していただきたい。

・質疑応答、意見交換

発言者	意見等要旨
委員長	50 ポイントで千円の商品券に交換できるが、現在の交換等の状況はどうか。 ⇒昨年 6 月から現在の交換制度になったが、昨年全体で交換者数が 407 名だったものが 29 年度 9 月末現在で 1,146 名が交換済み。登録者も 11,501 名でまだ増えている。 ⇒健康づくりのインセンティブになればとの思いで作った事業だが、健康づくりの中でも、高齢者の通いの場を作り、人との繋がりを作ることが認知症など介

発言者	意見等要旨
	護予防に繋がるという面があり、健康ポイントの団体登録がその役に立っているのではないかと評価している。
委員	初めは施設の利用券に交換するもので、人気がなかったが、商品券に変わったことで、サロンなどに集まってくる方が積極的にポイントを貯めようとするようになった。ポイントを貯めようとするとは、自分の健康に対する意識を高めることに繋がっていて、今は評価が上がっていると思う。健康ひろばを活用した事業や北大COIとの連携もあり、健康に対する意識付けという面ではもっと増えるといいと思う。 ただ、男性の方の参加がまだ少ないように思うので、そこをもう少し進めていけるといいと思う。
委員	岩見沢市が健康を主体として考えていて、それに向けた施設も整備している。商品券に交換できるポイントがあることで、家に籠るのではなく出歩きするようになり、交流が増えるという面で役立っている。何でも削減するばかりでなく、伸びてほしい事業。
委員	町会のお茶の間健康教室でもポイントカードを持っている女性が男性に説明してくれて、その場で登録しているのを見たことがあり、口コミでだんだん広がっているという印象。
委員	ポイントカードに期限がないのがいい。期限があると、どうせ期間内には貯められないだろうと思って諦めてしまう場合があるので、少しずつでも貯まるのを楽しみにできるよう、このまま期限なしでいいと思う。
委員長	健康を目指す一つの施策としてはこれからどんどん市民の中に広がってほしい事業だと評価できるのではないかな。
委員	若い人の参加が意外と伸びないという課題があるとのことだが、例えば職場で従業員が朝ラジオ体操するといった事でポイントが貯まるなど、職場に広げる工夫があると、若い時から健康への意識付けができて、もっと普及するかもしれない。
委員	様々な意見を取り入れながら、更に内容の改善を図っていただければと思う。この事業についてはこのようなことでよろしいかな。(異議なし)

【委員長】

続いて、保育所入所運営事業・幼稚園入所運営事業について議論していただきたい。

・質疑応答、意見交換

発言者	意見等要旨
委員長	これは、国が行っている事業にプラスして岩見沢市として行っている事業。対象となる子供の人数が多いので、金額も多くなっている。岩見沢市で保育所の待機児童の状況はどうか。 ⇒待機児童はいないが、「入りたい A 保育所は空いていないが他に 2 カ所ほど空きはある。どうしても A 保育所に入りたいので空くまで待つ」という場合、「待機児童」とはならず、「潜在待機」という。潜在待機については、10 月 1 日現在 50 人ほど。翌年度 4 月になると年が一つ進むので、それまで待っていた

発言者	意見等要旨
	ければ、何とか入所できるという状況。
委員	国の子育て支援策を見るが、大都市で待機児童が沢山いるという問題と、地方のニーズは違うのではないかなと思う。地方では今言われた通り待機児童はいなくて保育所の数は充足されているとなると、問題は地域の特性に応じてどう支援していくかということで、地方では母親の就労支援や低所得者に対する軽減措置の方を充実させるべきなのではないかなと思う。 この町で安心して子供を増やしていける、子育てしやすいという施策が求められるのではないかな。
委員	岩見沢は子育てしやすいと聞くので、これからも継続してほしい。
委員長	この事業については継続、可能であれば更に充実を目指して努力をお願いしたいということによろしいか。（異議なし）

3 議事（2）答申骨子について

【委員長】

前回までに議論した部分について、一旦事務局に骨子としてまとめていただいた。もう少しこういう点を加えるべき等、意見があれば、正式な答申にする際に取り入れたい。

本日議論いただいた事業についても同じような形で加えたいと思うがいかがか。

（異議なし）

正式な答申案ができたなら事前にお届けして検討していただき、第5回の時にご意見をいただくことになると思うので、その際はよろしくお願いします。

4 その他

【事務局】

- ・本日ご議論頂いたものを加え、委員長とも打ち合せをさせていただいた上で、答申案として皆様にご提示いたしたい（了承）
- ・第5回検討委員会の日程について、後ほど皆様に個別にご連絡して日程調整させていただきたい。2週間後を目途に、午前中で開催いたしたい。（了承）

5 閉会